

○誰一人取り残さないまちづくり

人権教育の推進については、「個性を認め合い 互いの心に寄り添う町」の実現に向け、関係機関と連携した取組を進める。ほくほくプラザでは、人権教育推進の拠点として多くの方に関わっていただきながら、事業の充実を図る。

こどもたちの人権学習事業を再編し、体験を通じて、人権尊重の視点をもちながら、郷土に誇りや愛着をもてる取組を実施する。

地域福祉の充実については、令和7年4月からスタートする第2期北栄町地域福祉推進計画に基づき、誰もが住み慣れた地域で、ともに支えあい、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業など取組を推進する。

高齢者福祉の充実については、北栄町介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図る。

障がい者福祉の充実については、北栄町障がい者計画などに基づき、障がい福祉サービスの提供体制の確保に努める。

健康づくりの推進については、第3次健康ほくえい計画に基づき健康寿命の延伸に向けた取組を推進する。疾患の早期発見、早期治療につなげるため、1度に健康診査と各種がん検診が受診できるフルセット健診の日を増やす。大腸がん検診については、検診受診日に検体提出や代理受診を可能にするなど、より受診しやすい環境の整備や受診勧奨を行う。

高齢者を中心に発症する帯状疱疹については、国の定期接種化に伴い接種費

用の助成に取り組む。

また、健康推進員や食生活改善推進員とともに地域に根差した健康づくりを展開し、生活習慣改善の取組を引き続き推進する。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、データに基づいた保健事業、介護予防事業等により健康寿命の延伸と医療費の抑制を進め、生活習慣病重症化予防のための保健指導、口腔機能維持や低栄養予防などのフレイル予防を推進する。

医療体制の確保については、引き続き医師会などと連携して、誘致を図るとともに、具体的な動きがあれば民間診療所新規開設継承支援基金などを活用し、懸案となっている由良地区の診療所開設にむけた支援を進める。

また、中学生以下のこどもを対象とした夜間休日オンライン診療の試験的導入を行い、子育て世帯の安心の確保を進める。

男女共同参画の推進については、第4次男女共同参画基本計画に基づき、「性別にとらわれることなく社会のあらゆる分野において誰もが輝く町」を目指して取組を推進する。